
I -1 大学院教育研究上の目的

聖学院大学大学院

設立及び目的

第1条 聖学院大学大学院（以下「本大学院」という。）の法的設置者は、「基督教会」（ディサイプルス派）の伝統のもとに設立された学校法人聖学院である。

2 本大学院は、学校法人聖学院の最高学府として、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風の中で、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、真理の深奥をきわめることを通して、民主的社会人としての良識と国際化した現代社会に対する見識とを持ち、かつ精神（霊）的、知的、実践的に成熟した有為の人間を育成し、文化の進展と人類世界の福祉及び平和に寄与することを目的とする。

別記 研究科の教育研究上の目的

（政治政策学研究科）

政治政策学研究科は、問題の発見や解決策の立案などに関する専門知識及び幅広い教養と豊かな精神を高め、かつ専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材の養成を目指す。

（文化総合学研究科）

（１）博士前期課程

文化総合学研究科博士前期課程は、人文学の立場から、アメリカ・ヨーロッパ文化及び世界のグローバル化の中での日本文化の深層理解に学問的に対応できる能力と幅広い教養を修得し、かつ専門分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業に必要な能力を有する人材の養成を目指す。

（２）博士後期課程

文化総合学研究科博士後期課程は、新しいアメリカ・ヨーロッパ文化及び日本文化の総合的視点にたった専門的見地から、多様化する社会において自立した研究者として貢献する専門的研究活動を遂行する能力を涵養するとともに、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材の養成を目指す。

（心理福祉学研究科）

心理福祉学研究科は、人間学的基础の上に福祉社会の担い手として貢献しうる高度な専門性をもった人材の養成を目的として、それぞれの専攻分野の課題について自ら問いを立て、回答を求める研究能力を有する人材の養成を目指す。